

平成 19 年 5 月 21 日

産業構造審議会 環境部会廃棄物リサイクル小委員会
容器包装リサイクルワーキンググループ
プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会、
中央環境審議会 廃棄物リサイクル部会
プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会
合同会合
座長 郡嶋 孝 殿

「プラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会取りまとめ（案）」 に対する意見



1. 京都議定書に定められた 2010 年の CO₂削減目標に向けて、政府・産業界・市民を挙げた対策が推進されているところである。日本鉄鋼連盟も地球温暖化対策のため、CO₂削減に努めているところであり、1996 年に策定した地球温暖化対策自主行動計画においても、政府からの要請に応え、追加措置として集荷システムの整備を前提に、使用済プラスチック等の 100 万 t 使用による CO₂削減を目標に加え、設備投資を含め、その実現に努めているところである。
2. 一昨年の国による調査では、市町村からの容器包装プラスチックの収集量増大による処理能力不足懸念が示され、鉄鋼業では社会的要請に応え処理能力の早期増強に努めてきた。しかし、収集実績は計画量を下回り、かつ、材料リサイクル処理能力が急増する中で、材料リサイクルを優先する入札制度のもとで、競争が限定されたため、鉄鋼業のケミカルリサイクル向け容器包装プラスチック落札量は、07 年度 21 万トンと 05 年度に比べ 5 万トンの大幅減に至っている。
3. このような状況を踏まえ、本年 2 月、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会と産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会容器包装リサイクルWGプラスチック製容器包装に係る再商品化手法検討会の合同会合が設置され、
 - 再商品化手法の基本的考え方
 - 再商品化製品の品質、資源の有効利用に対する効果及び環境負荷に関する評価
 - 分別収集区分等の在り方を検討し、08 年度以降の入札に反映させることが決められたことは、評価している。

4. 本合同会合の設立趣旨に基づき、まず、再商品化製品の品質、資源の有効利用に対する効果及び環境負荷に関する評価を本合同会合のもとで行ったうえで、その評価に基づき、入札において材料リサイクルを優先すべきか、優先するとした場合にどのようなものを対象とすべきか等を決定すべきである。
5. ところで、現時点では、再商品化製品の品質、資源の有効利用に対する効果及び環境負荷に関し、本合同会合において十分な検討が行なわれたとは言い難い状態にある。特にCO₂の削減効果については、最重要政策の一つとして地球温暖化対策が推進される中で、再商品化手法毎に定量的評価を行うことは、必要不可欠である。その評価に時間を要するのであれば、本合同会合において継続して検討し、設置の目的である再商品化手法の評価を、期限を明確にして実施すべきである。また、(財)日本容器包装リサイクル協会等による環境負荷評価データ(CO₂等)の継続的な公開を行っていただきたい。
6. 一方、再商品化手法の在り方について結論が出るまでの間、多様性のあるバランスのとれた手法を維持する観点から、暫定的な措置として材料リサイクル優先を継続するのであれば、この2～3年の落札状況を踏まえつつ、容器包装プラスチックリサイクル事業からのCO₂発生により、環境負荷を増加させることのないよう^(注)、材料リサイクルの優先は、現状の材料リサイクル落札量を下回るものに留めるべきである。
また、質の高い再商品化の実施を担保するため、品質基準の遵守状況や利用先の確実なフォローを実施するとともに、利用状況の公開を行なうべきである。
7. なお、取りまとめ案で提案されているモデル事業については、関係者が連携してリサイクルを効率的かつ効果的に進めることを目指した一つの試みであるが、モデル事業の実施状況や結果を迅速に評価し、再商品化の効率化、資源の有効利用、環境負荷の低減に寄与する制度の実現につなげていただきたい。
8. 地球温暖化対策及び循環型社会の構築を目指し、CO₂削減に極めて有効な国内資源である容器包装プラスチックの収集量の増大と効果的利用のため、容器包装リサイクルシステムの改善・充実を切に要望する次第であります。

(注) 第5回の本合同会合(07年4月26日)に(財)日本容器包装リサイクル協会より提出された資料には、材料リサイクルのCO₂削減効果はケミカルリサイクルに比べ少ないと示されている。このことは、材料リサイクルの比率が現状よりも増加し、ケミカルリサイクルの比率が下がれば、リサイクルによって達成されるCO₂の削減効果は現状より少なくなり、環境負荷は増大すると考えられる。

以上